

# 佐伯地方の氏性(二)

佐伯 佐脇 貫 一

最近、中央の出版社から『○○県(または地方)の歴史散歩』という本が刊行されて、各県、各地方の史跡・遺跡・文化財を、平易に興味深く叙述し、見学・観光の案内を兼ねて紹介している。

ところで佐伯地方の歴史散歩はとくに刊行されていないが、さきに佐伯市が発行した『佐伯市史』のなかに、  
“佐伯地方の文化財と散歩”という一章があつて、佐伯の歴史(文化財)と観光が、巡遊の杖を曳くように、要領よく記述されている。

さて、私は前々号に「佐伯地方の姓氏」と題して、佐伯地方に縁りのある苗字(現在は姓氏と混同されているが、私には苗字の方が使いよい)について書いたが、その際手許にある電話帳(加入者名簿)に記載されている佐伯市・南海部郡八町村の苗字を概算したところ、約二千余氏を数えた。これらの苗字には昔から佐伯地方にあ

つたものもあれば、人の交流・移動が多くなった明治・大正期に、他地方から移つて来たものもある。

しかし、前述したように「佐伯地方の姓氏」というかぎりは、現時点でもっとも佐伯地方に縁の深い苗字をとりあげなければならない。そこで私はまず佐伯市を中心に、大字・小字などの地名で苗字になっているものをひろいあげてみた。つまり地名と苗字の関連を探る歴史散歩を試みようと思うのである。

佐伯市 ▽旧佐伯町 ▽佐伯・中村・馬場・後田・平野  
・西谷・中川・中島、▽旧鶴岡村 ▽高畑・野口・藤原・勝尾・坂本・栗本・南・迫田・上岡・大内・長瀬、▽旧上堅田村 ▽池田・川原(河原)・田淵・長谷・谷・小谷・寺田・松井・田中(松井・田中は現在地不明)、▽旧下堅田村 ▽汐月(塩月)・泥谷・佐土原・野中(柏江)・小島、▽旧青山村 ▽青山・

川井（河井・川合・河合に通じる）・大久保（大窪）  
・黒沢・瀬口・谷川・山口、▽旧木立村Ⅱ迫・原・  
岡・大野・小野・長野・中尾・岡山、▽旧八幡村Ⅱ  
河内・中野・野々下・片山、▽西上浦村Ⅱ狩生・福  
良。

弥生町 江良（恵良）・久保・深田・平井・宮脇・門  
田・須平・小田・大谷・小倉・山田・谷口・畑木・  
土崎・石丸・所賀・岡田・一ノ瀬（一瀬・市野瀬）  
・荒木・本田（元田）。

直川村 小畑・志手・千股・間・水口・中津留（中鶴  
に通じる）・川股・赤木・岩崎・立箱・大鶴・大津  
留・東・横川・黒岩・塚・大石・青柳。

本匠村 井ノ上・小原・向・中原・三股・大良（平）  
・広瀬・羽木（波寄、直川村にも羽木がある）・小  
川・柿田。

上浦町 長田・大地浦・大浜。

鶴見町 松浦・中浦・西野・野崎・大倉・大川・桑野  
浦・鶴見（鶴見崎・現在は鶴御崎）・大島。

米水津村 宮野浦・竹野浦。

蒲江町 森崎・泊浦・高山・楠本・畑野浦・洲ノ本  
（洲本）・芹崎または仙崎（千崎）。

字目町 大原・大平・田原・菅・田代・西山。

ここに佐伯市と南郡八町村の地名で、私たちの苗字に  
使われているもの百二十九氏（同姓異字と思われるもの  
は数えない）をあげた。これでわかるのは地名と同じ苗  
字は同じ個所（同部落）には少ないということである。

卑近な例をあげると、長瀬氏は佐伯市稲垣にはなく蒲江  
町に、大鶴氏は直川村方面になく佐伯市戸穴、同白方地  
域に多い。また門田氏は弥生町門田になく蒲江町畑野浦  
に、須平氏は弥生町須平になく佐伯市野口に、畑木氏は  
弥生町畑木になく佐伯市大入島の石間に、大良氏は本匠  
村三股になく佐伯市青山に、柿田氏は本匠村小川になく  
弥生町井崎にある。

次に同一地区（同町村）にあって部落名を苗字にして  
いるものに佐伯市池田の蛇崎を中心にする池田氏、弥生  
町床木の一ノ瀬に発祥する床木の一瀬氏と大坂本の市野  
瀬氏があり。また居住地の部落名をなるものに、直川  
村下直見地区間の間氏、同村赤木地区立箱の立箱氏、蒲  
江町西野浦洲ノ本の洲本氏、同村西野浦中川原の千崎氏  
（芹崎鼻または仙崎山の地名から）がある。

このような地名即苗字のあり方は明治以後のものとい  
ってよい。すなわち一般平民が苗字をなれることができ

るようになった明治五年の戸籍法施行時の戸籍登録によるものである。(平民称氏の許可は明治三年九月)もともと佐伯・高畑・汐月・泥谷・野々下・深田・宮脇等の地名に発祥する藩政以前の土豪(佐伯氏及びその被官)の苗字はだいたい各氏が領地(知行地)とした地域、または帰農時に居住した地域を中心に残っている。(高畑氏は上堅田長谷下城、汐月氏は下堅田泥谷と青山の黒沢、泥谷氏は木立地区と弥生町床木、野々下氏は海崎・狩生と下堅田柏江、宮脇氏は弥生町西谷口、深田氏は宇目町小野市、なお宮脇氏は海岸部の鶴見町松浦・米水津村宮野浦・蒲江町蒲江と入津などにあるが、これは主として神社関係によるものであろう。)

佐伯地方は古代の佐伯部民が居住したところで、平安初期には海部郡の院倉(佐伯院)や佐伯荘が置かれた土地というから、佐伯の地名はおよそ千二百年前に名付けられていたことになる。佐伯氏は平安末期(源平時代)豊後に覇をとった緒方惟栄の後継者で、その遺領佐伯荘の地頭であったので佐伯氏を称した。大永七年(一五二七)母牟礼城主佐伯惟治は主家大友氏に謀叛して滅び、その名跡を従子惟常が継いだ。三伝して惟定るとき、大友義統が除国されたため、惟定は佐伯を去って藤堂氏の

客となったが後これに仕えた。佐伯氏一族のうちには佐伯地方に止まって帰農したものもあったが、彼らは佐伯姓を名乗らなかつた。(堅田大神氏・長田氏等)現在佐伯地方で見受ける二、三の佐伯氏は、おおむね他地方から移って来た異姓(大神氏以外)の人々のようである。佐伯氏歴代の家臣であった高畑・汐月・泥谷・野々下・深田・宮脇(前述)らの各氏族は、いずれも帰農したと見られているが、なかには深田氏のように天文年中から宇目郷を知し、佐伯氏退去後、岡藩中川氏に仕えて宇目代官となったものや、宮脇・泥谷・野々下各氏族のように、族人中から佐伯藩毛利氏に仕えて、士分として明治にいたった氏もある。



佐伯地方の苗字でもっとも多いのは渡辺氏で、第二位は小野氏、次で河野・矢野・後藤・川野・佐藤・山本・染矢・吉田各氏の順になっている。このうち地方的特色のあるのは染矢氏だけで、他は全国どこにもあるような苗字(大姓)である。

さて、さきを集計したベスト五〇の苗字には、後藤・佐藤・安藤というように「藤」の字のつくものが多い。そこで佐伯地方にある「藤」の字のつく苗字について考

えてみよう。まず「藤」が下につくものは

佐藤・安藤・後藤・工藤・加藤・江藤・衛藤・首藤・

伊藤・近藤・斉藤・武藤・井藤・内藤・榎藤等、

次に「藤」が上につくものは

藤田・藤原・藤沢・藤井・藤浦・藤川・藤崎・藤野・

藤本・藤島等、

このほかに高藤（たかふじ）・吉藤（よしふじ）・藤内（とうない）等特別な読み方をするものもある。

わが国の大姓は「源・平・藤・橘」の四姓といわれている。そのため私たちの苗字も、はっきりした地方豪族の系統を除くと、この四姓のいずれかに結びつくが、伝承の真疑は別として、私たちは自分の苗字の起原ぐらいは知っていてよいのではなからうか。

源・平・藤・橘とは、いうまでもなく源氏・平氏・藤原氏・橘氏のこと、源・平二氏は賜姓で臣籍に降った皇子皇女に賜った姓である。従って源氏には嵯峨源氏・仁明源氏・文徳源氏・清和源氏・宇多源氏・村上源氏など（ほかに陽成・光孝・醍醐・冷泉・花山・三条の各天皇にも臣籍に降下した賜姓源氏の皇子皇女がある）があり、平氏には桓武平氏・仁明平氏・文徳平氏・光孝平氏の四流がある。藤原氏はいわゆる神別で、四姓中もっとも古

く、はじめは中臣氏、天智天皇のとき藤原姓を賜った。橘氏は敏達天皇五世の孫美奴王と橘宿祢三千代の子諸兄（葛城王）を始祖にする。橘の姓は諸兄の母三千代（皇犬養東人の女、持統天皇の内命婦として側近に奉仕し、功勞によって橘宿祢を賜わった。）の姓であったが、葛城王が臣籍に降ったとき、母の榮譽にあずかるため橘朝臣を賜い諸兄と改めたことによる。

この四姓は貴族としてともに朝廷に奉仕したが、源氏では清和源氏、平氏では桓武平氏がもっとも栄え、その後裔は武家政権の担い手となった。藤原氏は平安中期以降、摂関の要職を独占し、廷臣として大いに栄えた代表的貴族（公家）である。しかし、この一族にも国司あるいは押領使として地方に下り、ついには地方豪族と縁を結んで土着し、武家となって隠然たる勢力を持つ者も出てきた。苗字に「藤」の字をつけた氏は、これら地方に下り土着した藤原氏の一族に縁りのあるものといつてよい。橘氏は奈良朝末期から平安朝中期にかけて、藤原氏との政権抗争に敗れ、貴族として振舞なかつた。

「藤」の字のつく苗字で、佐藤または左藤というのは左衛門尉を世襲した藤原氏の流であり、斉藤は斉宮頭、工藤は木工助、首藤は主馬首、内藤は内舍人、武藤は院

の武者所で、いずれも官職にちなんだ苗字である。また国司として赴任した地名（国名）によるものには近江の近藤、遠江の遠藤、加賀の加藤、備後あるいは肥後の後藤、安房の安藤、伊勢あるいは伊豆の伊藤などがある。

『樞牟礼実録』によると佐伯氏家中で藤の字のつく苗字は後藤・安藤・加藤の三氏。佐伯藩毛利家の記録によると家中十分の苗字では佐藤・斎藤・工藤・加藤・首藤・安藤・江藤の七氏がある。



佐伯地方でもっとも多い渡辺氏は、佐伯市内では旧市内の中村と下堅田に多く、南海部郡内では蒲江町楠本、米水津村小浦、鶴見町有明などに多い。また弥生町、宇目町にも相当数ある。なお渡部（わたべ・わたなべ）氏は少ない。

渡辺氏は摂津国西成郡渡辺（大阪市天満付近）に起った嵯峨源氏渡辺流に始まっている。尊卑文脈によると、嵯峨天皇の第十八子にあたる左大臣源融の後で、その系は

○源融―湛（大納言）

（渡辺党）（内舍人・源次）

昇―仕―宛―綱―久（源二・松浦党祖）…

となっている。宛は箕田次郎と称し、摂津の渡辺に住み、

その族党を渡辺党と称した。宛の子が有名な渡辺源次綱で、初め内舍人となったが、多田満仲（源満仲、清和源氏源経基の子）の女婿源敦（仁明源氏左少将源賢の子）の猶子になり、摂津守源頼光に従い四天王の一人といわれた。洛北市原野に兇賊鬼丸を斃し、丹波の大江山に賊首酒頭童子を誅伐、また羅生門の賊茨木童子の腕を斬った武勇譚でよく知られている。

渡辺津（渡部津）は淀川河口地帯の要津で、古代は渡海を職とする職業部の一つ渡部（わたべ・わたりべ）が置かれたところ、古氏族の渡部氏はここを出自にした。中世、箕田源氏といわれる渡辺党が住みつくようになつて、渡部と渡辺が混同された。

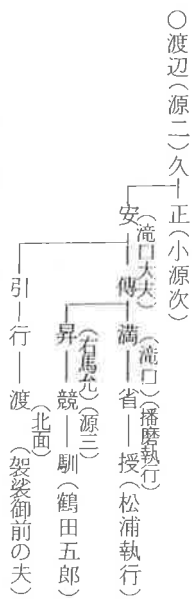
渡辺綱の子は源二久で、鎮西松浦の守護使になり、（松浦庄の地頭か）玄孫省のとき松浦郡に定住、松浦党の祖になった。平家物語巻の四に「競」という一章がある。

これは源三位頼政の郎等（党）渡辺の源三競の滝口という者が、治承五年五月、頼政の拳兵に應じるため、策略で平宗盛に一泡ふかせた史譚である。この渡辺競については『源平盛衰記』に

渡辺党に箕田源氏綱が末葉、昇の滝口子息に競の滝口と云ふ者あり。弓矢取つては並ぶ敵もなく、心も剛に

謀もいみじかりけるが、而も王城一の美男也。

とある。滝口というのは、平安時代に蔵人所に属して宮中の警衛に当った武士のことで、詰所が清涼殿の東北方の御溝水（みかわみず）の落ちる所にあつたので滝口と云つた。この競の子駒（鶴田五郎源駒）は播磨執行渡辺省の子授（兵衛尉・肥前松浦執行源授）と肥前国松浦庄西郷の地を争っている。（東鑑・寛元三年の条）また競と同時代の人物に遠藤武者盛遠（文覚上人）に恋慕され、殺された貞婦袈裟御前の夫渡辺渡がある。これらの渡辺党の人々を尊卑文脈の系図でみてみよう。



このように嵯峨源氏渡辺氏は代々実名に一字名を使用した。その子孫という松浦党の諸氏も源姓を称し、一字名を用いたが、この一族は肥前松浦郡を中心に肥前・筑前・豊前・筑後・豊後と拡がった。もっとも綱の子久が延久元年（一〇六九）に肥前国に下向したというのは主として松浦氏や石志・波多・佐志・山代諸氏に伝わる伝承

で、藤原実資の日記「小右記」には寛仁三年（一〇一九）三月、刀伊の賊が肥前松浦地方に侵入したとき、これを撃退した武士に前肥前守源知しるがあり、この源知は久の三男源六きく貞の後である。松浦党諸氏の系統はもしかするとこの人物から出ているのかも知れない。

いずれにしても肥前に下つた渡辺氏から松浦党がおこり、その庶流の上松浦の波多氏からでた筑後守渡辺光が豊前に来り、豊前渡辺氏（宇佐・下毛地域）の祖となり、その族左衛門尉渡辺允は大友氏時に仕えたという。大友宗麟の家中、新参衆諸氏百五十家のなかに波多・渡辺の二氏があるが、豊後各郡の渡辺氏はこの系統に属するのではなからうか。

『鶴藩略史』享保六年四月二日、高通初めて粟島神祠に詣ず。世伝に曰ふ。正平十三年肥後守菊池武光、征西將軍懷良親王を奉じて西下す。船偶々颶風に遇ひ、土佐の南端遠く距てて漂流す。是に於て侍臣渡辺左衛門尉、遙かに紀伊に向ひ粟島明神に祈りて曰く、神靈船を護りて地方に達せしめ給へと、須臾しゅゆにして天風を廻らし、船復た内海に入り、遂に豊後海部郡の海浜に達す。左衛門尉祠堂を是に建て、以て救援の恩を報ず。即ち今の米水津浦小浦浜の地なり。

〔註〕高通トウツ 摂津守、佐伯藩六代毛利高慶の庶嫡子

これは米水津村小浦の粟島神社に伝わる由緒である。

現在、境内に社家の祖という渡辺左衛門信重の碑があるが、もちろん新しいものである。しかし、小浦を中心に畑野浦・楠本・有明などの海岸部に多い渡辺姓は、この伝承に關係をもつものと見てよい。(粟島神社は寛保の御

領分中寺社記になく、これに相当する祠に小浦の明神がある。しかし、享保六年に高通が粟島祠に参詣しているから、下浦・中浦の漁民に崇敬された神祠であったのだろう。社家の世伝という渡辺左衛門尉が粟島神を勧請したという伝承は比較的新しいものらしいが、藩政時代でも下浦の船乗りはしばしば上方・紀州等に行ったというから、この伝承ができた素地はあるわけで、それがいつしか社家の世伝となったといえる。なお寺社記の小浦の明神は粟島祠とするのが正しいだろう。渡辺姓については伝承の渡辺左衛門尉や社家の渡辺氏も考えられるが、佐伯氏の配下にあった浦辺衆のこともあるから、松浦寛系渡辺氏の伝統も考えてよい。)

『鶴藩略史』正保元年四月、内町の商治右衛門(姓渡辺・讃岐屋と号す)大賀政吉(通称市兵衛、高政に用ひられて歩行衆フシ 徒士テシ)となる。法華宗に帰依し

禿髮ていはつして宗味と号す)等と謀り寺塔を創立して成り、号して碧松山久成寺と曰ふ。

この讃岐屋こと渡辺治右衛門は讃岐国塩飽の人、文禄・慶長両度の朝鮮の役に、兵船の水主として従軍し、藩祖高政の知遇をうけた。慶長の末年佐伯に來り、内町に住み商家となったという。

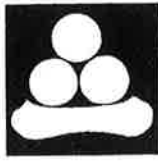
佐伯城下の渡辺氏は藩家中に四家、町家・百姓に数家あったが、藩政時代は町家・百姓は公に苗字を名乗れなかった。天保の頃の御家中席長によると、渡辺氏は徒士カチに一家、徒士雇テシカヒに一家ある。

安永八年八月、藩主高標(八代・寛龍公)は夫人加藤氏の生家である伊豫大洲藩(加藤家)に人をやり、製紙法に精通する者を求めた。大洲藩では製紙に熟達した岡崎仲右衛門を佐伯に派した。公は徒士渡辺吉右衛門よしだ宜伊を紙座支配役とし、郡代高瀬統之監督むねゆきのもとに上野・切畑・上下直見・因尾・中野の六か村の百姓をして、岡崎仲右衛門から紙の精製法を習わせた。そのため品質が向上し、佐伯紙(佐伯判紙)の声価があがった。(以上『鶴藩略史』『佐伯郷土史』より)

現在、佐伯市・南郡各地にある渡辺姓の多くは、明治五年二月の戸籍法実施(壬申戸籍)にあたって登録された

苗字である。

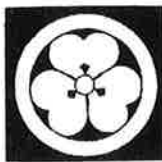
明治十二年一月、大分県最初の県会議員が選出されたが、南海部郡から渡辺潤平・青木作一郎・染矢讓・東円作の四人が当選した。この中の渡辺潤平は当時の佐伯村中村の豪農であった。(元佐伯市長出納菊二郎氏の祖父にあたる) 明治十一年十一月、郡制が実施され、旧来の海部郡は南北二郡となり、南海部郡が設置された。この



三星に一文字



丸に三つ星



丸にかたばみ

南海部郡の第七代郡長が渡辺村男、明治三十七年七月から三十九年三月まで在任した。

宇目町は旧藩時代の岡藩中川氏領で、宇目郷とよばれ宇目代官深田氏の支配下にあった。宇目郷は重岡・小野市の二村に分劃され、重岡大庄屋は渡辺氏、小野市大庄屋は深田氏(代官の支族)であった。重岡大庄屋の渡辺氏は清和源氏といわれ宇目郷屈指の豪族、従って重岡地区には渡辺姓が多い。

宇目町宮園の八柱神社のあ

る丘の道をのぼると、キリシタンるいさの墓(県史跡)がある。凝灰岩の伏墓で長さ一・八メートル、幅八六センチ、高さ二七センチという大きな墓石だ。上面に日輪十字章を平彫りし、正面中央に教名の「るいさ」その左右に「元和五年」「正月廿二日」と歿年月日を刻んである。(以上「大分県の歴史散歩」より)

この「るいさ」は宇目郷割元役渡辺善左衛門重福の妻であったという。割元役とは代官と庄屋の間にあつて数か村をたばねる役、大庄屋の別称といつてよい。

嵯峨源氏渡辺氏は実名に一字名を用い、「三星に一文字」を家紋にするが、「三星」を俗に渡辺星といい、「丸に三星」を渡辺氏族の代表家紋にする。しかし、清和源氏という重岡の渡辺氏は「丸に酸漿草<sup>かんぼら</sup>」を用い、佐伯市内の渡辺氏もだいたい「酸漿草紋」のようである。



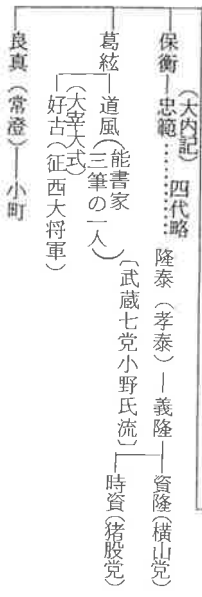
集計によると渡辺氏に次で多いのは小野氏である。小野氏も全国的な大姓だが、佐伯地方では偏在性が大きいようだ。佐伯市内は居住者の移動や交流が多いから別として、宇目町を中心に本匠・弥生・直川の各町村にあり、また蒲江町上入津(畑野浦・楠本)地域にある。そのあり方はおおむね聚落的形をとっている。



『新撰姓氏録』によると、小野氏の本貫は近江国滋賀郡小野村（小野庄、現在滋賀郡志賀町）で、ここには式内社小野神社がある。また「延喜式」神名式によると、山城国愛宕郡小野郷（現京都市内）に小野神社二座があつて春日氏族小野臣の出自が伝えられている。春日氏族小野臣は天足彦国押人命の裔といわれ、推古天皇のとき聖德太子の命により遣隋使となつた小野臣妹子を始祖にしている。この小野臣は天武天皇の十三年、小野朝臣を賜わり世々名士を出した家柄で、史上に名を知られた人物に小野篁（学者）・小野道風（能筆家）・小野好古（征西大將軍）・小野小町（女流歌人）などがある。

小野朝臣は奈良・平安初期にかけて貴族として栄えたが、しだいに藤原氏の権勢に圧迫されて、朝廷を追われ地方に離散するようになった。次は春日氏族小野氏の略系である。

○小野妹子—毛人—毛野—永見—峰守—篁（参議）



延暦年間に小野朝臣野主は、一族の者が猿女君さるめのみきみの女と結婚し、俳優（わざおぎ）の業に入るようになったことを嘆ぎ、朝廷に訴えている。この猿女君は天鈿女命あめのすめのみことの後裔で、神事に道化を演ずる神楽（かみあそび）の俳優をひきいる首長である。宮廷に仕える猿女はもっぱら女性で舞楽を職能とした。

柳田国男氏の『妹の力』のなかに、小野おの於通おつとのことをのべ、小野氏と神職にふれて「神に仕へてゐる全国の小野氏は非常に数多い」また「神職を世襲する固より小野氏のみとは限つてゐない。ただその起源に向つて尋究の歩を進めると、いつでも小野系統の言ひ伝へに行当る」といつている。小野氏と神職の關係は、遠く平安期の昔、小野朝臣の一族が猿女君と通婚し、宮廷神事にかかわるようになったためであるという。

小野の地名は、小さな平野・小高い土地などを意味するため全国に散在し、従つてこれらの地に発祥する異流の小野氏が多い。

山城小野氏は春原氏族で京都御霊社若宮の神主、三河小野氏は橘氏族で武家、信濃小野氏は清和源氏村上氏族、伊勢小野氏は清和源氏平賀氏族、上野小野氏は桓武平氏江戸氏族とともに武家、豊後小野氏は紀臣族で宇佐宮の

神人（西国東郡大田村小野に発祥する）である。前述した春日氏族小野氏の後裔には武蔵小野氏があり、これは武蔵七党の横山・猪股西党の祖である。なお豊後小野氏の系統は次のようである。

○紀長谷雄―淑望―理綱―諸雄―季国―季次―巖首  
（小野と称す）（季次は上）（田氏の祖）（小野）

佐伯地方でも神職に小野氏が多く、寛保元年四月、佐伯藩に差出された『御領分中寺社記』によると、記載されている神主二十七人のうち小野氏が四人ある。すなわち赤木村の小野徳大夫、横川村の小野与一郎、因尾村の小野石見、同小野大隅で、これらの祠家は世襲されて明治にいたっている。

宇佐宮の神人である小野巖首は紀氏族であるが、佐伯地方の小野氏は一体どのような系統であろうか。それを審らかにする資料はないが、小野という地名がこれを解く一つの鍵になる。

佐伯市・南郡でもっとも小野姓が多いのは佐伯市と蒲江町上入津を除けば、宇目町・本匠村・直川村・弥生町の農山村地域になるが、その中心は宇目町で、ここには小野市・上津小野・蔵小野・小野など北川上流（田代川・市園川）の河谷地帯に小野のつく村邑が多い。しかもこの小野市付近は律令制時代、小野駅のあったところで、

駅馬十疋が常備された交通の要衝であった。つまりこの一帯が海部の小野で、海部・大野両郡の小野姓の貫籍地であるといつてよい。もっとも中世以後になると、海部に吉小野・久木小野の地名が生まれ、大野郡には宇目郷の小野市・上津小野・蔵小野・小野のほか、緒方郷・大野郷・三重郷などに長小野・荷小野・折小野・丸小野の地名が生まれた。また佐伯地方にも小字に木立村中野河内の小野、海崎村山ノ口の小野があるが、これは苗字にはあまり関係はなさそうだ。

佐伯地方の著名な小野氏としては佐伯藩領上岡村の大庄屋小野弥四郎、仁田原村の大庄屋小野茂四郎があるが、佐伯藩士としては天保の御家中席帳に平士（中十五石）小野覚左衛門がある。

蒲江町上入津の小野姓については、とくに所伝を知らないが、畑野浦に菊池氏遺臣に関する伝承があるから、菊池氏支族方保田氏かたはだの庶流に小野氏があることを記しておこう。  
（続く）